

令和6年度庁議報告事項	
第11回庁議（2024年9月17日）	企画部 資産管理活用課

【件名】次期中野区区有施設整備計画の策定について

【要旨】

1 目的

令和3年（2021年）3月に区議会の議決を経て改定した中野区基本構想（以下「基本構想」という。）において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、計画的に財源を確保しながら区民のニーズに応じたサービス提供することができる区有施設の適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的として、区は、令和3年（2021年）10月に中野区区有施設整備計画（以下「現区有施設整備計画」という。）を策定した。

現区有施設整備計画を策定してから3年が経過し、施設の配置・活用の考え方について変更が必要な箇所があることから、令和8年度（2026年度）以降を計画期間とする次期中野区区有施設整備計画（以下「次期区有施設整備計画」という。）を策定する。

2 計画の性格

- ・ 基本計画における施策展開にあたり区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画とする。
- ・ 総務省通知に基づく「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の性格を有する。
- ・ 「中野区施設白書」（平成31年（2019年）2月）のうち、建物に係る現状・将来見通しを統合する。

3 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とする。

4 策定に係る基本的な考え方

(1) 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針（以下「基本方針」という。）については、現区有施設整備計画と同様とする。

【基本方針】

- ・ 区民の日常生活に圏域等を踏まえた適正配置
- ・ 機能に応じた施設の再編
- ・ 効果的、効率的な施設整備方針の推進
- ・ 適切な改修・保全の推進
- ・ 資産の有効活用

(2) 施設更新経費及び延床面積の考え方

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくため、必要となる施設更新経費及び延床面積に係る考え方を再整理する。

(3) 各施設の配置、活用の考え方

現区有施設整備計画の課題について検討した上、タウンミーティングでの意見等も踏まえて考え方を取りまとめる。

5 今後の予定

令和6年(2024年)	11月	区民と区長のタウンミーティング実施 区民意見等募集
令和7年(2025年)	6月	次期区有施設整備計画骨子
	9月	次期区有施設整備計画素案
	11月～	意見交換会等実施
令和8年(2026年)	1月	次期区有施設整備計画案
	2月	パブリック・コメント手続の実施
	3月	次期区有施設整備計画策定